



熊本県公報

号外 第47号
令和2年(2020年)
7月21日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始..... (道路保全課) 1
- 道路の供用開始..... (") 1

告 示

熊本県告示第600号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	玉名立花線	玉名郡和水町大字内田字片野 2186番1地先から 同所 2211番地先まで	409.9	活力創出 基盤交付金

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）7月21日

熊本県告示第600号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	玉名八女線	玉名市玉名 2310番1地先から 玉名市石貫 1241番1地先まで	72.9	道路維持 修繕

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）7月21日